

## 北大和グラウンド、すったもんだの末、9月から再開！

生駒北スポーツセンターを購入する財源にするためスマートコミュニティ開発用地として売却するとした北大和グラウンドでしたが、さまざまな理由で市街化区域編入できず、売却できませんでした。

\*これまでの経緯は「塩見まきこ市議会ニュースレター」2014年春、夏、秋号、2015年冬、夏、秋号、2016年春号をご覧ください。ホームページ「塩見まきこ公式サイト」からもご覧いただけますが、表紙記載の連絡先にご連絡くださいお送りいたします。

このため、6月定例会において市は、再びグラウンドとして利用できるようにするための体育施設条例の改正案と生駒北スポーツセンターに移したため必要になった備品や施設整備費、管理委託料など約1700万円を含む補正予算案、指定管理者指定議案を提出し、すべて可決しました。



市内野球場・グラウンド施設利用人数  
(単位：人)

	平成26年度	平成27年度
北大和	102,958	0
生駒北(HOS)	23	63,167
イモ山	12,507	26,467
総合公園	49,549	45,790
滝寺(健民)	23,378	112,054
むかいやま	18,422	21,159
小平尾南	27,112	29,315
井出山	17,840	25,088
合計 (HOS除く)	251,789 251,766	323,040 259,873

平成27年3月末に生駒北スポーツセンターが開設され、北大和グラウンドと野球場が閉鎖しました。その結果、生駒北スポーツセンター(HOS)の野球場・グラウンド利用人数は63,000人あまり増えましたが、HOSを除く市内全体ではありません。再開してみるとわかりませんが、北大和の利用者の多くは、HOS以外の他の施設に流れた可能性もあります。

北大和グラウンドを再開したところで、HOS周辺住民の苦痛軽減にはつながるとは思えませんが、利用率が高かったグラウンドを遊ばせておくのももったいない話です。再開を強く望む声もあり、賛成はしましたが、今はHOSを開設しているため、市内体育施設全体の指定管理料だけでも、開設前と比べて毎年4000万円以上多くかかっていることも無計画な行政運営のツケとしてあるのだ、ということをお知りおきいただきたいと思います。

### サロンドしおみ 茶論・de・403

茶論・de・403は、どなたでもご参加いただける生駒市政に関する情報や意見交換の場です。

日時：8月 7日(日)

13:30～16:00

場所：南コミュニティセンター  
(せせらぎ)  
301室セミナー室

参加費：無料

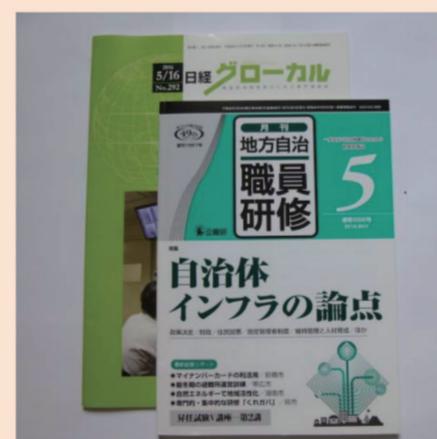


#### ■ 生駒山麓公園問題

障がい者の就労支援、雇用を持続可能なものにするため、私たちは今、何をすべきか？

■ 皆さんの市政、議会に対するご意見、お聞かせください！

日経グローカル（日本経済新聞社）2016年5/16号（No292）の「新・奮闘地方議員」のコーナーと「月間地方自治職員研修」（公職研）5月号（686号）の特集「自治体インフラの論点」に拙文「府庁問題の住民投票」を寄稿させていただきました。図書館などで手に取る機会がございましたらお読みください。



まあ、次から次へといろんな問題が見つかるものです。まさか、これが全国の自治体のスタンダードではないと思います。せめて、普通に事務が執行されるようにとの思いで質問に立っています。

山麓公園の問題は、会計上も不明な点が多く、引き続き、市に精査を求めています。市は10年間で17億円の指定管理料を支払い、94億円の自主事業にかかる施設使用料の免除をしています。それに見合う障がい者の就労支援と公園の活性化が速やかに実現されるよう、今後もチェックしてまいります。

塩見牧子



塩見まきこの議会活動情報はこちらから。

塩見まきこ 検索

生駒市議会議員 塩見まきこ公式サイト shiomimakiko.com/

塩見まきこの活動日記(ブログ) katudo403.exblog.jp/

フェイスブック、ツイッターもやっています。



“まっすぐ、が通る生駒に！”

しおみ  
**塩見まきこ**  
市議会ニュースレター



2016年夏号

発行責任者：塩見牧子 〒630-0213 生駒市東生駒1-215-402 TEL:0743-75-3403 FAX:0743-74-8518 e-mail:shiomimakiko@yahoo.co.jp

## 生駒山麓公園がピザ工場に！

### どうなっているの！？問われる市と指定管理者の説明責任

生駒山麓公園は、障がい者の自立支援に向けた雇用、就労支援の場として活用するとともに新たな魅力あふれる都市公園にリニューアルするとして、平成26年7月からアウトドア総合ブランドの株式会社モンベルと社会福祉法人青葉仁（あおはに）会と構成する「モンベル・あおはに共同体」を指定管理者として管理運営されています。

このうち、「ふれあいセンター」内のレストランを自主事業（指定管理業務とは別に指定管理者がその創意工夫により独立採算で行う事業）として運営する青葉仁会が、レストラン厨房において加工したピザやガッパオ（タイ風そぼろ飯）などを公園外に出荷していることがわかり、塩見は6月定例会の一般質問において、この行為は都市公園法に違反するのではないか？と質しました。

#### ■都市公園内に設置できる施設（都市公園法第2条第2項）

「[都市公園の効用を全うするため](#)」当該都市公園に設けられる次の各号に掲げる施設

- 一 園路及び広場
- 二 植栽、花壇、噴水その他の修景施設で政令で定めるもの
- 三 休憩所、ベンチその他の休養施設で政令で定めるもの
- 四 ぶらんこ、すべり台、砂場その他の遊戯施設で政令で定めるもの
- 五 野球場、陸上競技場、水泳プールその他の運動施設で政令で定めるもの
- 六 植物園、動物園、野外劇場その他の教養施設で政令で定めるもの
- 七 売店、駐車場、便所その他の**便益施設**で政令で定めるもの
- 八 門、さく、管理事務所その他の管理施設で政令で定めるもの
- 九 前各号に掲げるもののほか、都市公園の効用を全うする施設で政令で定めるもの

#### \*食品加工施設は公園内に設置可能か？

左に掲げたのは、都市公園内に設置可能な施設です。この中に掲げられているすべての施設を設置できるわけではなく、あくまで「都市公園の効用を全うする」という条件を満たさなければなりません。

この第七号にある「便益施設」とは、都市公園法の逐条解説によると「修景施設や休養施設が都市公園本来の効用を発揮する施設であるものに対して、そのような都市公園本来の効用を享受する人々の利便に供するための施設」であるので、本来、障害福祉事業所も設置できないのですが、公園の利用者に食事を提供するためのレストランの設置と運営は可能と判断されたそうです。しかし、実際にはその厨房の一部が、公園を利用してない方に供されるための食品加工場となっていました。

#### ◆山麓公園厨房食品製造、出荷状況

##### ■H26年7～12月（改修工事前）

外部出荷数 0食

##### ■H27年4月～H28年6月（改修工事後）

品目	全生産数	出荷数
ピザ	21,104	18,655
ガッパオ	9,745	9,200
おせち料理*	79	75
その他88品目	364,613	0

\*おせち前21品目は1品目としてカウント。

塩見牧子（しおみまきこ） 1965年3月8日大阪生まれ。1972年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て2007年4月から生駒市議会議員。（現在3期目）将来世代にツケを残さないサステナブル（持続可能）なまちづくりと、市民の声を政策に転換できる議会の形成を目指しています。